

第6次

平成29 - 38年度
(2017-2026年度)

瀬戸市 総合計画

概要版



住みたいまち 誇れるまち 新しいせと



瀬戸市

第6次瀬戸市総合計画にあたって

この度、策定いたしました第6次瀬戸市総合計画は、瀬戸市が今後も新しいまちづくりの歩みを進めていくための指針です。

市民も企業も、誰もが幸せに暮らし、活躍していける都市として、この瀬戸市が次の新たな時代を歩んでいけるよう、将来像として「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を掲げています。

この将来像を実現するため、本市におけるこれまでの営みの成果、人々の智慧、地域の資産を受け継ぎ、様々な取り組みを進めてまいります。

策定にあたりましては「せと夢・まち未来 輪談会」を始め、グループインタビュー、アンケート調査、基本構想審議会などを通して、多くの市民、事業者、学識者の方々の貴重なご意見を賜りました。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げますとともに、今後の取り組みにおきましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成29年3月

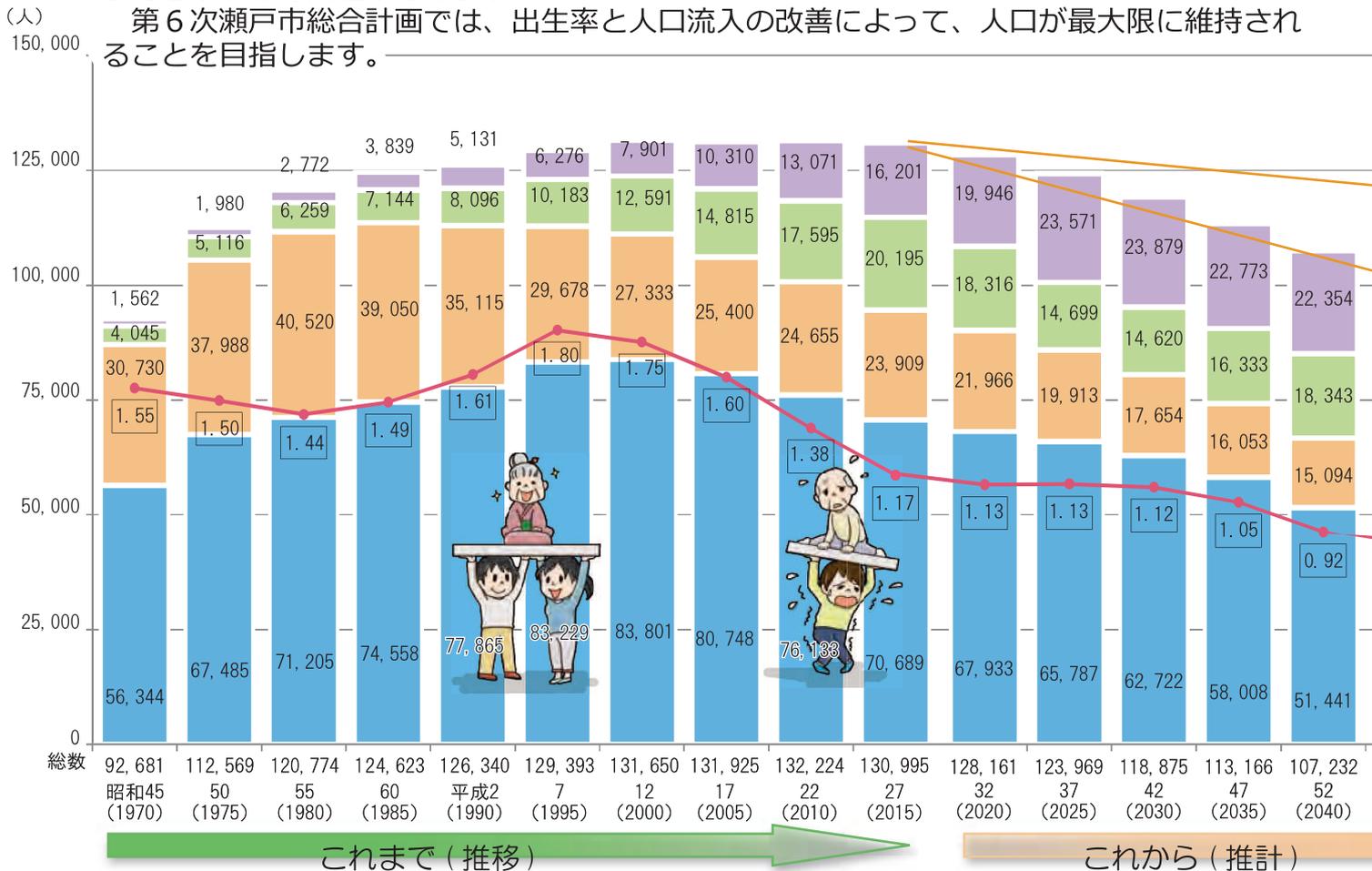
瀬戸市長 藤原保徳



将来人口と施策展開の考え方

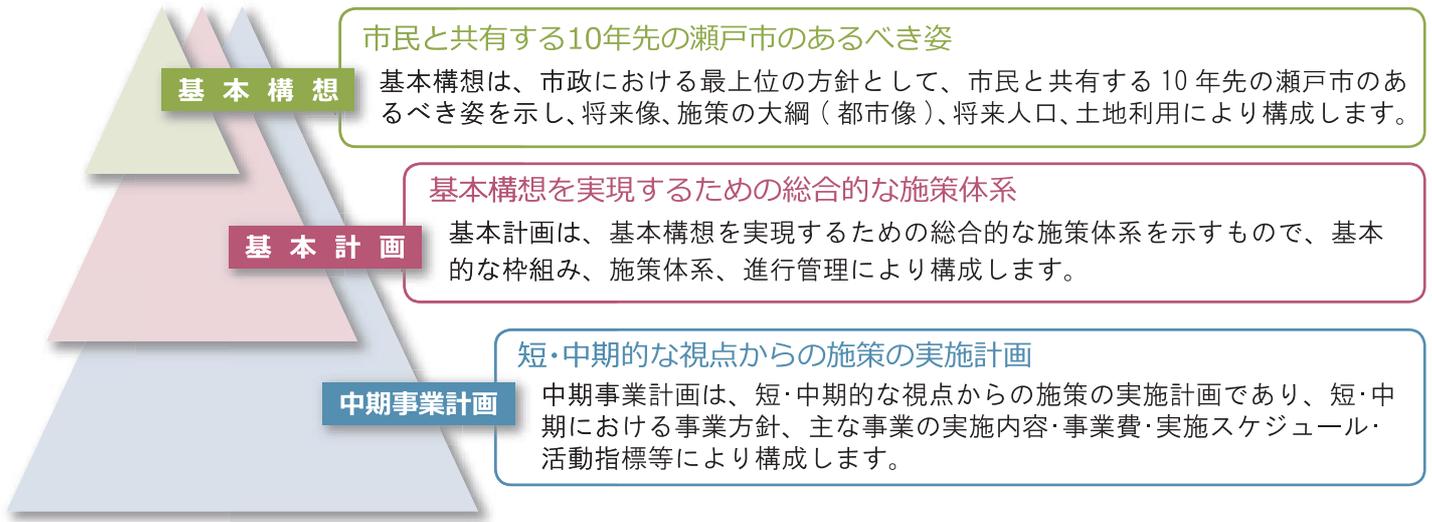
推計では、未成年者と高齢者を支える成人人口は2060年まで減少を続ける見通しとなっており、未成年者・高齢者（被扶養者）1人あたりの成人人口は2015年の1.17から0.81まで低下する可能性があります。

第6次瀬戸市総合計画では、出生率と人口流入の改善によって、人口が最大限に維持されることを目指します。



第6次瀬戸市総合計画の位置付け・構成

第6次瀬戸市総合計画は、平成29年度からの10年を期間とする市政における最上位の方針であり、次のように構成されています。



市民と共有する10年先の瀬戸市のあるべき姿

基本構想は、市政における最上位の方針として、市民と共有する10年先の瀬戸市のあるべき姿を示し、将来像、施策の大綱（都市像）、将来人口、土地利用により構成します。

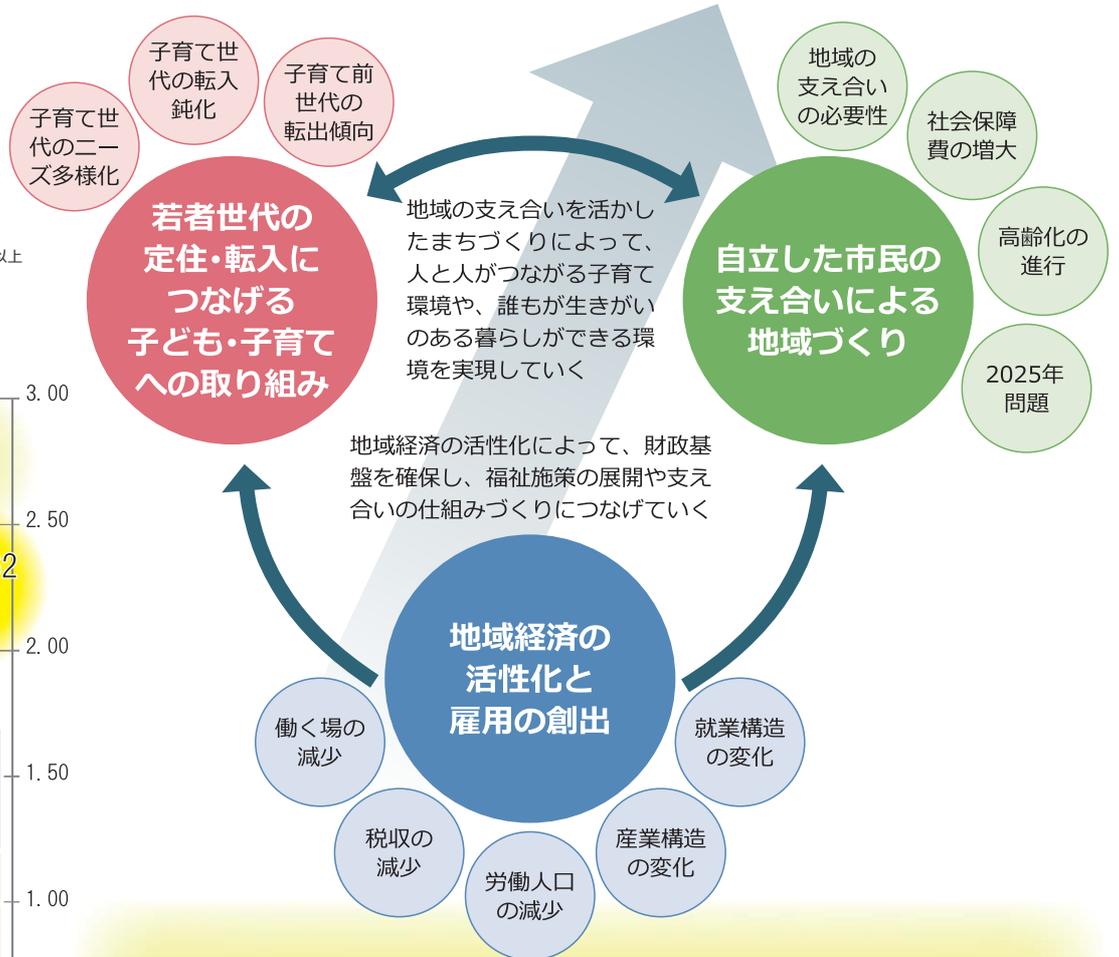
基本構想を実現するための総合的な施策体系

基本計画は、基本構想を実現するための総合的な施策体系を示すもので、基本的な枠組み、施策体系、進行管理により構成します。

短・中期的な視点からの施策の実施計画

中期事業計画は、短・中期的な視点からの施策の実施計画であり、短・中期における事業方針、主な事業の実施内容・事業費・実施スケジュール・活動指標等により構成します。

持続可能な瀬戸市へ



出生率と人口流入の改善

■ 成人:20~64歳 ■ 未成年:0~19歳
■ 前期高齢者:65~74歳 ■ 後期高齢者:75歳以上
● 被扶養者1人当り成人数



将来人口の達成に向けて、出生率の改善と定住人口の増加を実現するため、様々なニーズをとらえた施策を展開していきます。

第6次瀬戸市総合計画では、地域経済の活性化や雇用の創出に取り組み、財政基盤の確保によって、若者世代・子育て世代の定住につながる施策や、地域や市民による支え合いの支援の取り組みを、持続的に展開していきます。

住みたいまち

わたしたちのまち瀬戸には、今住んでいる人だけでなく、瀬戸にある企業に働きに来る人、瀬戸に遊びに来たり、買い物したりする人・・・いろいろな人がいます。

今住んでいる人にとってこれからも“住み続けたい”と思えるまちに、新たに暮らしを始める人にとって“住みたい”と思えるまちに。

瀬戸のまちが、そう思えるまちになっていくことへの想いが込められています。



誇れるまち

わたしたちのまち瀬戸には、1000年余の歴史と伝統をもつやきものの文化と、多くのやきものを生み出してきた大地とそれを囲む豊かな森林といった自然環境があり、今日までそれを受け継いできた人々の知恵と温かさがあります。これらは世界に一つしかない、瀬戸市民が誇るべき財産です。

その財産を存分に活かし、誇りがすべての市民の胸の内にあり、瀬戸を訪れる人に魅力を感じさせるまちにしたいという想いが込められています。

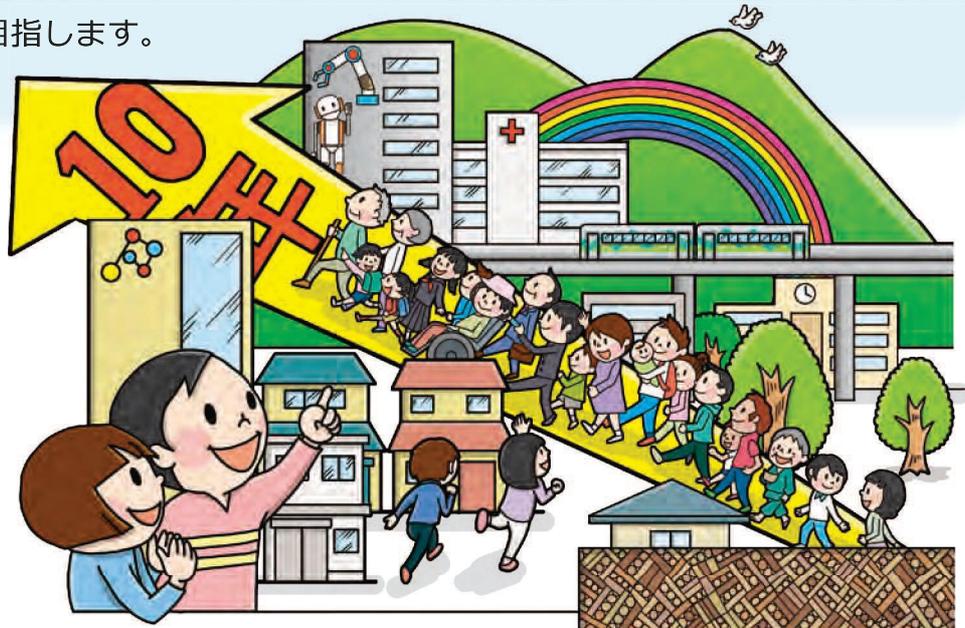


都市の姿①

活力ある地域経済と 豊かな暮らしを実感できるまち

多種多様な製造業を中心とする地域産業の活性化、次世代産業や新産業の創出、伝統産業の観光資源としての活用などにより地域経済の振興や雇用の創出、企業活動の活性化を目指します。

また、都市基盤の整備などによって、生活における利便性や暮らしの豊かさを市民が実感できるまちを目指します。



新しいせと

やきものまちとして始まった瀬戸は、常に新しいものづくりに挑戦する気概と風土にあふれています。歴史が移り変わり、多くの人が市外から移り住み、新しい技術が次々に生まれる時代となっても、その精神は生き続けます。

長い歴史が培った瀬戸の文化と伝統、技術を活かして、訪れる人をもてなしたり、日々の暮らしの中に匠の逸品を取り入れたりすることも、歴史とともに歩むまちづくりの一つの在り方です。

瀬戸をつくり、導いてきた先人たちの誇りと技術と知恵を受け継いで、わたしたち市民や企業、地域がともに新しい時代のまちづくりに挑戦する。

“新しいせと”には、そのような未来へ向けた想いが込められています。



分野を横断する政策の展開

地域産業の振興と人材の活躍促進



年齢や性別にかかわらず、
働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり

地域経済の活性化につながる地域資源を活かした
シティプロモーションの展開

誰もがいきいきと、
安心して働くことができるまちづくり



市民生活の利便性を高め、
企業活動の活性化につながる都市基盤の整備

都市の姿②

安心して子育てができ、 子どもが健やかに育つまち

誰もが子育てしやすい環境づくりや、様々な世代の市民が子育てに関わる地域づくりなどに取り組み、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を確立して、安心して子育てができるまちを目指します。

また、魅力ある学校教育の実現によって、子どもが様々な人とつながり支えられながら、自分らしく、生き抜く力を持って健やかに成長していくことができるまちを目指します。



都市の姿③

地域に住まう市民が自立し 支え合い、笑顔あふれるまち

第5次瀬戸市総合計画を通して培ってきた地域力や市民活動をはじめとする市民力を活かし、市全体で超高齢社会を支えるシステムを構築します。

また、地域や市民が協働して課題の解決に取り組み、安全・安心で、誰もがいきいきと心豊かに、笑顔で暮らしていくことができるまちを目指します。



分野を横断する政策の展開

ライフステージに応じた
切れ目のない子ども・子育ての支援

瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現

多世代が子育てに関わることでできるまちづくり

子育て世代に向けた魅力あふれる
子育て情報の発信と定住の促進

都市基盤整備による居住環境の魅力向上と
未来に向けた良好な環境の継承



分野を横断する政策の展開

誰もがいきいきと、
健康に暮らすことができるまちづくり

高齢者が生きがいを持って活躍し、
支えあいにより、安心して暮らせるまちづくり

誰もが自立し、地域で支え合いながら
生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり

誰もが生涯にわたって学び、
郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり





☆
☆
住みたいまち 誇れるまち 新しいせし



第6次

平成29 - 38年度
(2017-2026年度)

瀬戸市 総合計画

概要版

